



LIONS CLUBS INTERNATIONAL DISTRICT 335-B

CABINET OFFICE : 2F, KAWARAMACHI 4-CHOME BLDG., 4-4-8, KAWARAMACHI, CHUO-KU, OSAKA 541-0048, JAPAN

TEL (06) 6222-7331 FAX (06) 6222-7336

2022年10月3日

award2223035

R C ・ Z C 殿

各クラブ 会長・幹事 殿

335-B地区

地区ガバナー 津 田 勝 之

表彰委員長 堀 典 之

第69回地区年次大会 地区ガバナーアワードの件

2022～2023年度335-B地区第69回年次大会における地区ガバナーアワード基準を別紙の如く決定致しましたのでご通知申し上げます。

表彰は厳正な評価により、その努力に対し結果として贈られるものであり、受賞を目的とする報告がなされないよう、充分にご留意下さいますようお願い致します。

※同文写し発送先：名誉顧問、地区役員、地区委員

335-B地区
第69回 地区大会地区ガバナーアワード 基準
(2022～2023年度)

地区ガバナーアワードは、表彰委員会にて裁定し、地区ガバナーがこれを裁決する。

1. クラブエクステンション賞

2022年4月25日～2023年4月15日の間に新しいクラブを結成したクラブ。

2. エクステンション個人賞

2022年4月25日～2023年4月15日の間に新しいクラブを結成したクラブのうち、スポンサーが単一クラブの場合は10名以内、ゾーン合同の場合はゾーン内クラブ数×3名以内、リジョン合同の場合はリジョン内クラブ数×2名以内とする。

3. クラブ支部結成賞

2022年4月25日～2023年4月15日の間に新しい支部を結成したクラブ。

4. 会員ノードロップ優秀賞

2022年3月1日～2023年2月末日の期間中、退会者のないクラブ。但し、転籍・死亡会員を除く。

5. 会員純増賞

2022年3月1日～2023年2月末日の期間中、会員（家族会員（子会員）を除く）の増強に著しい成績をおさめたクラブ。但し、表彰委員会にて裁定する。

6. 会員増強個人賞

2022年3月1日～2023年2月末日の期間中、新会員（家族会員（子会員）・賛助会員を除く）を3名以上スポンサーされた個人。但し、表彰委員会にて裁定する。

7. LCIF (PEACE100) 協力賞

2022年3月1日～2023年2月末日の期間中にLCIFに協力し、著しい成績をおさめた優秀クラブ。但し、表彰委員会にて裁定する。

8. LCIF (MJF) 協力個人賞

2022年3月1日～2023年2月末日の期間中にLCIF (MJF) が20・30・40回目（40回以上は、5回毎）を達成された個人。但し、表彰委員会にて裁定する。

9. アクティビティ賞

2022年3月1日～2023年2月末日の期間中に実施されたアクティビティとする。但し、表彰委員会にて裁定する。（奉仕(GST)・環境保全・献血委員会より推薦）※詳細は別途ご案内

10. MC関係表彰

「クラブPR賞」2022年7月1日～2023年2月末日の期間中、PR用チラシや印刷物などの発刊、アプリやSNSを利用したPRなど、様々な形でPRを行ったクラブ。但し、表彰委員会にて裁定する。（広報(MC)委員会より推薦）

「第35回国際平和ポスター・コンテスト」入賞者とする。但し、表彰委員会にて裁定する。（広報(MC)委員会より推薦） ※「第35回国際平和ポスター・コンテスト」規定はご案内済

11. レオクラブ結成賞

2022年4月25日～2023年4月15日の間に新しいレオクラブを結成したクラブ及び個人。

12. クラブ内指導力育成(GLT)プログラム賞

2022年7月1日～2023年2月末日の期間中に335-B地区アプリ、YouTube版「ライオンズのでびき」の活用、ライオン・アカウントを取得してLearnの学習、新会員カリキュラム及びPDF版「ライオンズのでびき」を活用し、クラブ内指導力育成(GLT)プログラムを活性化させたクラブ。但し、表彰委員会にて裁定する。（指導力育成(GLT)委員会より推薦）

13. 通行手形活用賞

2022年7月1日～2023年2月末日の期間中に「メンバー交流 通行手形」を活用し、各クラブ間の交流促進を図り、メンバー同士の交流を積極的に行った個人及び受け入れて頂いたクラブを対象とする。但し、表彰委員会にて裁定する。（指導力育成(GLT)委員会より推薦）
※「メンバー交流 通行手形」は指導力育成(GLT)委員会より送付済

14. つなぐ未来賞

2022年7月1日～2023年2月末日の期間中に時代の変化に沿った新たな変革をしたクラブ。但し、表彰委員会にて裁定する。（つなぐ未来委員会より推薦）

15. その他

・特に表彰に値する事項がある場合は、表彰委員会にて裁定する。